

南三陸町 こども誰でも 通園制度

令和8年4月1日から
「こども誰でも通園制度」を実施します！！

こども誰でも通園制度は、「すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的に、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず一定の時間を利用できる新たな通園給付制度です。

南三陸町で実施する場所(事業所)	○歌津地区子育て支援センター内(こども誰でも通園制度)
実施曜日・時間について	○毎週水曜日(祝日の場合は木曜日) (木曜日は歌津地区子育て支援センターを利用する親子と一緒にいることもあります) ○午前9時から11時30分まで
利用できる年齢は?	○満1歳から満3歳になる誕生日の前々日まで
一度に利用できる人数は決まっているの?	○4人 (状況によっては、このとおりではありません)
料金は?支払方法は?	○150円/30分(原則1時間以上の利用から) ・納付書での支払いとなります(後日郵送されます)
南三陸町への申請・登録はどうするの?	○こども誰でも通園制度を紹介している南三陸町のホームページからアクセスする方法 ○南三陸町子育て支援係カウンターで申請する方法

利用する施設での手続きは？	○利用する前に事前面接があります（要予約） ○利用する日を仮予約します ○利用する施設から利用決定のお知らせが届きます
キャンセルは？	○できます（ただしルールがあります）

《こども誰でも通園制度》は「こどものためにある」制度です。

事業所（子育て支援センター）で行う事前面接で急を要する理由（保護者の都合や事情）での利用目的の場合は、ご相談の上、地域子育て支援センターの「一時預かり事業」をご紹介しますことがあります。ご了承ください。

◇こども誰でも通園制度の詳細な内容や申請方法などは

[【南三陸町ホームページ・こども誰でも通園制度】](#)で検索ください。

◇実施場所

施設名	電話	住所
歌津地区子育て支援センター	☆利用当日連絡先 0226-28-9656	宮城県本吉郡南三陸町歌津字伊里前325番地5

◇問合せ先

目的	担当係・担当事業所	電話
申請・登録など 制度の説明など	南三陸町保健福祉課 子育て支援係	0226-46-1402
面談・相談など 利用内容など	南三陸町 地域子育て支援センター	0226-46-3042